

現代の経済体制の特徴である、「混合経済体制」とは何か。

**【解説】**

## 解説ビデオクリップ



現代の経済体制では、**家計と企業**という二つの経済主体から成り立つ「**民間部門**」が経済活動の中心を担っている。家計は消費者、企業は生産者とも言い換えられ、それぞれ「価格」を媒介として、財・サービスの交換を行っている。

しかしながら、現実の社会では、民間部門だけでは解決できない様々な経済問題が発生する。それが「**市場の失敗**」(#157 参照)であるが、これを是正する存在として、「**公共部門 (= 政府)**」が挙げられる。このように、民間部門と公共部門とが併存する経済体制を、**混合経済体制**と呼ぶ。また、公共部門は、国民経済から租税を徴収する一方、それを財源にして公共サービスという形で、国民に還元している。また、この一連の政府の経済活動こそが、「**財政**」と呼ばれる行動である。

**【関連問題】**

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

「市場の失敗」について説明せよ。

**【解説】**

## 解説ビデオクリップ



市場メカニズムの下では、「価格」を媒介として、市場の参加者である消費者と生産者にとって、消費者にとっては欲しいものが欲しいだけ、生産者にとっては売りたい(作りたい)だけの資源が適切に配分される。

しかしながら、価格メカニズムは常に機能するとは限らない。市場そのものが成立しない場合や、完全競争市場が成立する前提条件のいくつかが毀損<sup>きそん</sup>している場合、市場は「失敗」することになる。市場の失敗としては、

- ① 外部性の発生
- ② 公共財の存在
- ③ 自然独占の発生
- ④ 情報の不完全性
- ⑤ 経済格差の発生
- ⑥ 失業(特に非自発的失業)やインフレーション・デフレーションなどの、マクロ経済上の失敗

が挙げられる。なお、後述する「財政の役割」との関連で議論すると、①から④までの問題は、財政の「資源配分機能」と関連し、⑤は「所得再分配機能」、⑥は「経済安定化機能」と、それぞれ関連する。

**【関連問題】**

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

政府の経済活動の役割について説明せよ。

## 【解説】

解説ビデオクリップ



政府(=公共部門)の役割については、マスグレイブ(R.Musgrave)による「公共部門の三機能(財政の三機能)」で説明される。マスグレイブは、公共部門の役割を、

- ① 資源配分機能
- ② 所得再分配機能
- ③ 経済安定化機能

の三つにまとめた。**資源配分機能**とは、政府が価格や料金の規制を行ったり、政府サービスを供給したりすることを通じて、民間部門での資源配分の失敗の是正を行うことである。また、**所得再分配機能**とは、累進所得税や相続税などの租税政策や、生活扶助などの社会保障給付、ないしは地方への財政移転などを通じて、所得の異なる個人や地域間での所得移転を行うことである。最後の**経済安定化機能**とは、政府が不況期に公共事業などの支出を拡大や減税を行う一方、好況期には支出の削減や増税を行って景気の変動を緩和し、経済を安定化させる機能を果たすことを指す。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

経済政策の最終的な目標は、「効率性」と「公平性」に帰着するが、この両者の関係について説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



「効率性」は、「資源配分の効率性」の追求である。ミクロ経済政策の場合には、初級のミクロ経済学の範囲で言えば、社会的余剰が大きくなるように政策の制度設計を目指すことであり、マクロ経済政策ではGDPの拡大(=経済成長)、物価の安定、完全雇用の達成など、と解釈できる。

一方、効率性ともうひとつの柱である、「公平性」とは、「所得再分配に関する基準」である。これは、状況が「公平」ないしは「平等」であることを要請するものである。ただし、この「公平」や「平等」に関しては、価値判断を要する問題であるため、経済学者によって定義が違うことが多いことに注意してほしい。

そして、この「効率性」と「公平性」とは、「あちらを立てればこちらが立たず」という、「トレード・オフ(trade off)」の関係にあることが知られている。すなわち、効率重視の政策は所得格差を生む一方、公平重視の政策は効率を犠牲にすることとなる。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

経済政策の主体である「国家」の分類のひとつである、「福祉国家」の特徴について説明せよ。

【解説】

解説ビデオクリップ 

「福祉国家」とは、すべての労働力人口に就業機会を提供する**完全雇用政策**と、社会の責任においてすべての国民に最低限度の生活を保障する**社会保障政策**とを二つの柱とする国家のことを指す。

ここで、社会福祉の充実を目指す福祉国家は、「**大きな政府**」とも言い換えられる。一方、「大きな政府」との対極にある概念として、「**小さな政府**」が挙げられる。これは、アダム・スミス(#106 参照)の「**夜警国家論**」に象徴されるように、政府は国防や治安維持活動など、最小限の経済介入に止めるべきとの考え方を示したものである。

【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

ケインズ派と、マネタリスト・新しい古典派の経済政策の考え方をそれぞれ説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



ケインズ派は、その時々々のマクロ経済情勢に応じて、政府が財政政策や金融政策を積極的に活用し、景気の平準化を図ることを主張する。一方、マネタリスト・新しい古典派は、均衡財政を常に守ること、貨幣供給量を長期的な経済成長率に見合うように政策運営を行うこと、政府はあらかじめ設定された「ルール」に基づいた政策を履行すること、などを主張する。

ここで、財政政策との関連を説明すると、ケインズ派の考え方は景気調整に積極的に参画することを主張するため、不況期の失業給付や公共事業の実施など、「福祉国家」の考え方にもつながる。一方、マネタリスト・新しい古典派は、均衡財政を常に維持することを主張するため、不況期の財政出動を否定する。このため、ケインズ派の主張は「大きな政府」、マネタリスト・新しい古典派の考え方は、「小さな政府」を代表するものとも捉えられる場合がある。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

政府のマクロ経済統計である国民経済計算においては、政府(公共部門)は「公的部門」として区分されている。では、この公的部門の正しい定義と範囲は何か。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



国民経済計算(SNA: System of National Accounts)では、一般政府と公的企業を合わせたものを公的部門と呼んでいる。一般政府は中央政府(国)、地方政府(地方公共団体)、社会保障基金という三つの部門によって構成されている。また公的企業とは、公団や事業団などのように、国や自治体とは独立した運営主体として公共サービスを供給している公的法人企業の他、印刷や造幣、上水道など国や地方公共団体が直接担当している事業も含まれる。

## 【関連問題】

年 月 日

1. SNAの正式名は何か。

公共財の定義と、その消費の持つ「排除不可能性」と「非競合性」という二つの性質について説明せよ。

【解説】

解説ビデオクリップ 

公共財とは、民間に供給を任せておいたのでは全く供給されないか、供給されたとしても著しく過少な量しか供給されないような財のことを指す。

公共財の消費は、**排除不可能性**と**非競合性（非排他性）**という二つの性質を持っている。最初に、排除不可能性とは、対価(料金)を支払わない人の消費を妨げること(=排除すること)が非常に困難であることを示す。次に、非競合性とは、ある人の消費が他の人の消費を減らさないという性質を示すものであり、**等量消費**とも言い換えられる。この二つの性質を完全に有する公共財を、**純粋公共財**と言い、例としては灯台や国防・消防など政府の治安維持活動、一般道路や司法制度などが挙げられる。

【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

公共財を政府が介入する根拠のひとつである、フリー・ライダー問題について説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



フリー・ライダー (free rider) とは、対価を支払わずにサービスを受ける(受けようとする)人のことを指す。ここで、公共財には、排除不可能性(#163 参照)という性質がある。この性質のため、対価を支払わずにサービスからの便益を受けようとする人を排除できない可能性が考えられる。具体的には、もし公共財供給を民間に任せただけの場合は、全ての消費者がフリー・ライダー的な行動、すなわち料金を支払わずに便益を受けようとするため、このような財の供給がなされなくなる可能性がある。以上の問題を、フリー・ライダー問題と言う。また、このような性質があるため、政府が公共財を供給することが正当化される。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

外部性について説明し、外部性がある財に対する政策介入について説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



外部性とは、ある経済主体の行動が、市場取引を経由せずにほかの経済主体に直接影響を与えることを指す。それが良い影響であれば、**正の外部性（外部経済）**と呼ばれ、悪い影響を及ぼすものであれば**負の外部性（外部不経済）**と呼ばれる。正の外部性を持つ財としては、教育や研究開発、きれいな風景などが挙げられる。また、外部不経済の例としては、公害や騒音などが挙げられる。また、金銭的な評価を通じて、他の経済主体に影響する場合を**金銭的外部性**と言い、それ以外の、経済主体同士の技術的な関係を通じて影響する場合を**技術的外部性**と言う。

正の外部性を持つ財の場合には、その供給水準は最適な水準と比較すると過小になる。一方、負の外部性を持つ財の場合には、逆に過大になる。以上の理由から、政府が租税や補助金などの政策手段を用いて市場介入をすることが正当化される。具体的には、教育や研究開発に補助金を拠出することや、公害を発生する主体に対して課税をすることや補助金を与えることなどが挙げられる。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

政府が公共事業を実施するときの費用・便益分析について説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



費用・便益分析とは、政府自らが、道路やダムなどの公共事業を実施するにあたり、建設に要する費用(cost)や得られる便益(benefit)を計算し、供給の是非や望ましい供給水準を事前に検討するための枠組みのことを指す。

最も単純な方法については、将来にわたる社会的便益の現在価値を  $B$  とし、費用を  $C$  とした場合、「 $B > C$  (または  $B/C > 1$ )」ならばプロジェクトを実行してよいと判断する。また、複数の計画からひとつを選択する場合は、最も高い  $B/C$  ではなく、最も高い「便益－費用( $B-C$ )」をもつ計画を選択すべきとなる。

日本でも、公共事業の実施の際には費用便益分析が義務付けられている。ただし、以下の問題が挙げられる。まず、将来発生するであろう便益を、現在の価値に直す場合に用いられる社会割引率は 4% であるが、これは欧米諸国と比較すると低い水準である。このため、現在価値が過大に出やすいとの指摘がなされている。また、道路建設で利用者便益を計測する際には交通量を予測することになるが、この交通量の予測に恣意的な要素が入りやすいため、結果として便益が過大に見積もられているとの疑念を生んでいる。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

公的年金には、賦課方式(ふかほうしき)と積立方式(つみたてほうしき)と呼ばれる、二つの財政方式がある。それぞれの財政方式の特徴を説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



**年金保険**とは、被保険者が老齢、障害あるいは死亡などによって経済能力を喪失した場合に、被保険者またはその家族に対して毎年一定の金額を支給するものである。政府は、所得再分配などの理由によって、公的年金を運営している。

**賦課方式**とは、就業中の世代の税負担で、その時点での退職した世代の年金給付に当てる財政方式を指す。賦課方式では、就業世代が退職世代の年金給付のための保険料を拠出するため、**世代間の再分配効果**がある。このため、人口成長率に給付額を依存しているとも言える。

**積立方式**とは、就業期に賃金と比例的な保険料を積立て、退職後に積立金に応じた年金給付を受け取る財政方式である。積立方式のもとでは、ある個人が、就業期に保険料を積み立て、それを基に退職後に年金給付を受け取るため、世代間の再分配効果はない。ただし、余命の長い個人と短い個人の間での世代「内」の再分配効果はある。給付額は人口成長率に依存していないものの、資本市場の収益率に依存しているとの特徴がある。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

租税の三原則について説明せよ。

## 【解説】

解説ビデオクリップ



望ましい租税制度が満たされなければならない条件として、以下の三つが挙げられる。

- ① 公平性
- ② 資源配分の効率性(中立性)
- ③ 簡索性

①の公平性については、**水平的公平**と**垂直的公平**という二つの捉え方がある。水平的公平とは、等しい租税負担能力を持つ人は、等しい負担をするべきである、との考え方を示す。一方、垂直的公平とは、よりよい状況にある人が多く負担すべきである、との考え方である。

②の資源配分の効率性とは、これは租税が市場における資源配分を攪乱してはならないこと、あるいはそこでの資源配分が社会的に最適なものでない場合は、それを補正して効率的な資源配分に近づけることが望ましいことを要請するものである。なお、②については、「**中立性**」という言葉が用いられることもあるが、よりわかりやすくするために、資源配分の効率性という言葉で表記する。

③の簡索性とは、税務行政上の費用を抑制することや、節税を生まないような制度であることを要請するものである。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

納税者の税負担能力を見る指標として、所得課税、消費課税そして資産課税という三つの課税ベースが挙げられる。おのおのについて説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



**所得課税**の立場とは、ある一時点の所得がその人の租税負担能力を示すと考える。このため、どのような所得の種類であっても、同じ所得を稼得している人は等しい負担をすべきとの考え方になる。具体例としては、労働所得税、資本所得税、法人税などいわゆる「所得」に関わる租税が挙げられる。

次に、**消費課税**の立場、特に近年の経済学者の議論とは、以下のとおりである。消費はその人の生涯の所得を反映しているため、消費課税は生涯所得への課税と等しい。租税負担能力とは、その人の生涯所得によって決定されるものであるから、消費課税のほうが公平であるとの考え方が、消費課税の立場である。具体例としては、日本の消費税や EU の付加価値税に相当する、品目全般に課税される一般消費税、たばこ税や酒税など、個別の財に課税される個別物品税、さらに消費支出に課税される支出税が挙げられる。

最後に、**資産課税**とは、財産の所有に着目して課される租税を指す。具体的には、相続税や贈与税が挙げられる。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

直接税と間接税について説明せよ。

【解説】

解説ビデオクリップ 

**直接税**とは、法律上の納税義務者と実際に税負担をする者が同一であると立法者が予定している税金のことを指す。一方、**間接税**とは、納税義務者と実際の税負担者が異なると立法者が予定している税金のことを指す。まず、所得課税のうち、労働所得税や法人税は、直接税に分類される。一方、消費課税のうち、納税者と税負担者が異なる一般消費税や個別物品税は、間接税に分類される。しかしながら、**支出税**に関しては、納税者が自分で支出額を申告するため、直接税に分類される点に注意が必要である。

ただし、これらは(理論的には)あくまでも便宜上のものであることに注意が必要である。法人税を例にとって説明しよう。これは直接税に分類されるが、「法人」とはあくまでも法律上の存在であるため、彼が実際に税負担をすることはあり得ない。実際には、購入者や生産部門の誰か(従業員や株主、経営者など)が負担しているはずである。この例から分かるように、経済理論上はそれほど重要ではないことが分かる。しかしながら、実際の制度上の区分では必要となるため、分類を理解しておくこと。

表 税金の種類

| tax             |       | 直接税  | 間接税   |
|-----------------|-------|--|---|
| 国税<br>(財務省／国税庁) |       | 所得税、相続税、法人税、贈与税  | 消費税、印紙税、酒税、登録免許税、揮発油及び地方道路税、石油ガス税、ガソリン税、たばこ税、自動車重量税、関税、取引所税、航空機燃料税、有価証券取引税、とん税、登録免許税… |
| 地方税             | 都道府県税 | 県民税、事業税、自動車税、自動車取得税、不動産取得税                               | 地方消費税、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、特別地方消費税、軽油引取税   |
|                 | 市町村税  | 固定資産税、市町村民税、軽自動車税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、都市計画法、水利地益税、国民健康保険税 | 市町村たばこ税、入湯税   |

【関連問題】

年 月 日

1. 貨物が経済的境界を通過するときに課せられる税は何か。
2. 土地・家屋・償却資産に対して課される税は何か。
3. 温泉利用者にかかる税は何か。

包括的所得税の考え方について説明せよ。

**【解説】**

解説ビデオクリップ



伝統的な「所得」の考え方は、ある一定期間内（通常は1年）の所得を

$$\text{所得} = \text{消費} + \text{貯蓄} (\text{その期間内の資産の純増})$$

と定義する。ここで、貯蓄とは一定期間内の資産の純増を表す「フロー」の概念であり、貯蓄残高のような「ストック」の概念ではないことに注意が必要である。このため、ここでの「所得」とは、あくまで「一定期間内」の消費と貯蓄の合計である。そして、すべての所得は合算して総合課税されなければならない。これが**包括的所得税**の立場で、現行日本の所得税制もこの考え方にしたがって設計されている。

この包括的所得税の考え方が基礎にあるため、日本の所得税の原則は「**総合課税の原則**」と言われる。しかしながら、持ち家から発生する居住サービス（帰属家賃）、主婦（夫）の家事サービス、諸手当・社宅・社員旅行費・定期代・慶弔金（けいちょうきん）などの企業の現物給付などは非課税なっているため、いくつかの面で例外がある。

**【関連問題】**

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

外国債では国民負担は生じるが、内国債であれば負担は生じない理由を説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



政府は、税収で政府支出を賄うものの、時として税収が政府支出よりも少なくなってしまうことがある。この場合、民間部門と同じように、借金をして不足分を賄うこととなる。この借金を、**公債**と言い、中央政府（国）の場合には**国債**、地方政府の場合には**地方債**と呼ばれる。また、公債のうち、自国民から借り入れる国債を**内国債**、外国から借り入れる国債を**外国債**と言う。

ラーナー（Lerner）やハンセン（Hansen）らの**新正統派**と呼ばれる人たちは、次のように主張した。政府支出が内国債で賄われたとしても、それまで民間部門で利用可能であったものが、公的部門によって利用されただけであるため、一国全体で見た場合は負担の増加は生じないとした。簡単な数値例で説明する。今、一国全体で利用可能な資金が 1,000 兆円あり、民間部門が 500 兆円、公共部門が 500 兆円を持っているとする。このとき、政府が内国債を発行し 100 兆円を借り入れるとすると、民間部門から 100 兆円の資金が公共部門に流れ、民間部門の資金は 400 兆円、公共部門は 600 兆円と変化する。この場合、各部門で利用可能な資源は変化するものの、一国国内での資金は 1,000 兆円と、不変である。すると、トータルで見た資源は変わらないことが分かる。一方、外国債の場合には、償還時点において、民間の資源が海外に流出するため、結果として将来世代の負担が生じる。

ただし、この議論は、公債発行によって資本蓄積が変化し、それが将来の経済成長に及ぼす影響を無視していることに注意すること。また、公債の償還が、将来の世代にわたって行われる場合には、負担が生じる。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

公債の中立命題について説明せよ。

**【解説】**解説ビデオクリップ 

政府がある時点で公債を発行して財源を調達したとしても、それは後の時点で民間部門に課税をすることで償還することとなる。このとき、民間部門が将来の増税を正しく予想するために、消費を拡大せずに、増税に備えて予め償還分を貯蓄してしまうことが考えられる。その結果、公債の発行による財源の調達も課税による調達も同じ効果を持ってしまう。これが、**公債の中立命題**である。

公債の中立命題については、同一個人の生涯を対象とする、換言するならば、若い時に公債を発行し、老後にその償還を行う場合などは、**リカードの中立命題**によって説明される。一方、本人と子・孫など、「世代」を問題とするケースもある。すなわち、親の世代には公債を発行し、償還を子や孫たちへの増税で行う場合には、親が子の負担を考慮して、「遺産」として償還のための金を子や孫のために残すことが考えられる。これは、**バローの中立命題**で説明される。

ただし、仮定のための条件が多いため、現実に公債の中立命題が妥当するの否かは別である。あくまで、公債の負担を見る考え方のひとつであることを注意して欲しい。

**【関連問題】**

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)とは何か説明せよ。

## 【解説】

解説ビデオクリップ



単年度での政府の予算制約式は、

$$\text{政府支出} + \text{公債の利払い費} = \text{税金} + \text{公債発行} \quad (1)$$

と書くことができる。(1)式は、政府は政府支出と利払い費を、税金と公債発行で賄うことを示す。

この式を、左辺を税金と政府支出の関係について表すように変形すると、

$$\text{税金} - \text{政府支出} = \text{利払い費} - \text{公債発行} \quad (2)$$

と書き換えられる。(2)式の左辺、すなわち利払い費を除いた税金と政府支出との差をプライマリー・バランス(基礎的財政収支)と言う。もし税金のほうが政府支出よりも大きいならばプライマリー財政黒字、逆に政府支出のほうが税金よりも大きいならばプライマリー財政赤字という。

なお、日本政府は、2011年度までに一般会計のプライマリー・バランスを黒字化する目標を2006年度の「**骨太の方針**」で策定し、それを実行しようとしている。

## 【関連問題】

年 月 日

1. 「経済財政改革の基本方針」を一般に何と呼ぶか。
2. この方針を答申する会議を何というか。

財政の自動安定化装置(ビルトイン・スタビライザー)について説明せよ。

## 【解説】

## 解説ビデオクリップ



財政の自動安定化装置（ビルトイン・スタビライザー）とは、税や社会保障といった財政の仕組みそのものが自動的に経済を安定化させる機能をいう。たとえば、失業給付条件を一定にすることや、労働所得税や法人税など景気により大きく反応する税目を中心に税体系を整備することなどが挙げられる。一方、不況期には減税を行ったり公共支出を拡大し、また好況期には増税したり公共支出の削減を行うなど、政府が景気の状態を見ながら、自らの判断によって社会全体の需要の大きさを操作し、経済を安定化させる政策を裁量的財政政策と言い、この立場を取るのがケインズ派である。これは、ケインズ派が、経済全体の活動水準は購買力で裏付けられた需要(有効需要)の水準によって規定されるという「有効需要の原理」を想定し、政府による需要創出を重視するためである。そのうえで、不況期は歳出の拡大や減税を行い、財政を赤字基調にする一方、好況期には増税や歳出削減を行って財政黒字にするような、反循環政策を取ることを主張する。

## 【関連問題】

年 月 日

|  |
|--|
|  |
|--|